

令和 9 年 度

茨城県立中学校及び
茨城県立中等教育学校の

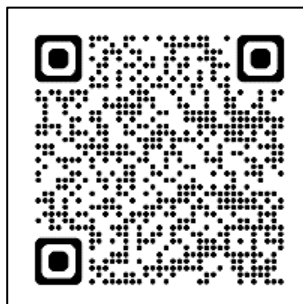
入学者選抜実施要項

茨 城 県 教 育 委 員 会

令和 8 年 7 月

※ 実施要項、様式のダウンロード及び Web 出願等については、以下の URL にアクセスし、ご確認ください。

<https://sites.google.com/view/kenritsuchugakaku?usp=sharing>



目 次

令和 9 年度茨城県立中学校及び茨城県立中等教育学校の入学者選抜日程表

I 令和 9 年度茨城県立中学校及び茨城県立中等教育学校の入学者選抜実施要項

1	基本方針	1
2	応募資格	1
3	通学区域	1
4	募集定員	1
5	志願の手続	1
6	調査書の作成	3
7	選抜検査	3
8	選抜方法	4
9	合格者の発表	4
10	入学予定者の手続	4
11	欠員の補充	5
12	個人情報の取り扱い	5
13	その他	5

《 様 式 等 》

○	様式第 1 号～第12号	6～24
○	調査書記入上の注意	13～14

II	生徒募集に関する Q & A	25～30
III	Web出願等に関する Q & A	30～32

令和9年度茨城県立中学校及び茨城県立中等教育学校の入学者選抜日程表

令和8年 9月			令和9年 1月		
			1	金	(元日)
2	水	Web出願 練習入力開始 (9:00～)	2	土	
		↑	3	日	
		↓	4	月	
30	水	Web出願 練習入力終了 (～23:59)	5	火	
令和8年 10月			6	水	
			7	木	
9	金	出願書類等の配布開始 Web出願 志願者情報入力開始 (9:00～)	8	金	
		↑	9	土	選抜検査
		出願受付に先立って、必ず、この期間に Web出願による志願者情報入力を行う。	10	日	
			11	月	(成人の日)
			12	火	
令和8年 11月			13	水	
			14	木	
			15	金	
13	金	出願書類等の配布終了	16	土	
		↓	17	日	
20	金	Web出願 志願者情報入力終了 (～23:59)	18	月	
			19	火	
令和8年 12月			20	水	
1	火	↑ 出願受付	21	木	合格者の発表 (インターネット: 9:00～24:00) 入学確約書提出 (13:00～16:00)
2	水	この期間に必着するよう、簡易書留の 配達日指定郵便で郵送する。 持参による提出は不可。	22	金	入学確約書提出 (9:00～16:00)
3	木	↓	23	土	
4	金		24	日	
5	土		25	月	↑ 欠員の補充のための入学意志確認
6	日		26	火	入学予定者に欠員が生じた場合、原則として1月26日(火)までの間に行う。
7	月		27	水	
8	火		28	木	
9	水		29	金	
10	木	Web出願 受検票等の発行	30	土	
11	金		31	日	

I 令和9年度茨城県立中学校及び茨城県立中等教育学校の入学者選抜実施要項

令和9年度茨城県立中学校及び茨城県立中等教育学校の第1学年生徒の募集及び入学者の選抜は、この要項の定めるところにより行う。

1 基本方針

茨城県立中学校（以下「県立中学校」という。）及び茨城県立中等教育学校（以下「県立中等教育学校」という。）の入学者選抜は、各学校の特色を踏まえ、学習活動への適応能力、学ぶ意欲その他の適性を判定して行うものとする。

2 応募資格

応募できる者は、次の(1)及び(2)のいずれにも該当する者とする。

(1) 小学校若しくはこれに準ずる学校又は義務教育学校の前期課程（以下「小学校」という。）を令和9年3月に卒業又は修了（以下「卒業」という。）する見込みの者

(2) 保護者とともに県内に居住する者（入学日までに保護者とともに県内に居住することが確実な者※を含む。）

※ 県内に居住することが確実な者とは、出願受付日（12/1(火)～12/3(木)）までに、県内における「転入先の住居を証明する書類」（P.27 参照）を提出できる者である。

3 通学区域

茨城県内全域とする。

4 募集定員

(1) 県立中学校

県立日立第一高等学校附属中学校	70 人
県立太田第一高等学校附属中学校	35 人
県立水戸第一高等学校附属中学校	70 人
県立鉾田第一高等学校附属中学校	35 人
県立鹿島高等学校附属中学校	35 人
県立土浦第一高等学校附属中学校	70 人
県立竜ヶ崎第一高等学校附属中学校	35 人
県立下館第一高等学校附属中学校	35 人
県立下妻第一高等学校附属中学校	35 人
県立水海道第一高等学校附属中学校	35 人

(2) 県立中等教育学校

県立勝田中等教育学校	105 人
県立並木中等教育学校	140 人
県立古河中等教育学校	105 人

5 志願の手続

(1) 志願校

県立中学校及び県立中等教育学校のうち、いずれか1校を志願できる。

(2) 出願受付日

令和8年12月1日（火）、12月2日（水）、12月3日（木）に必着

(3) 出願方法等

インターネットを利用した出願（Web 出願）とする。保護者は、以下のア～オまでの手続きを各項に定める期間又は期限までに行う。

また、事前に Web 出願の練習入力（令和8年9月2日（水）～令和8年9月30日（水））が可能である（詳細は、下記、イのページを参照）。

ア 志願先の県立中学校又は県立中等教育学校において、出願に関係する案内等を入手する。

交付期間：令和8年10月9日（金）から原則として11月13日（金）まで

受付時間：各学校とも午前9時から午後4時までとする。ただし、土、日、祝日を除く。

イ 「Web 出願に関するリンクのページ」を確認する。

<https://sites.google.com/view/kenritsuchugakaku>



ウ Web 出願による志願者情報の入力・登録^{※1}及び入学者選抜手数料の電子納付^{※2}

入力・登録期間：令和8年10月9日（金）～令和8年11月20日（金）

※1 出願書類等は、必ずインターネットを利用して作成する。

Web 出願システムに登録された志願者情報その他の事項を、電子的な入学願書として取り扱う。

同一の志願者による複数の学校への出願又は同一校への重複した出願は認めない。

期間内に入力・登録ができなかった場合は、すみやかに志願先校に連絡する。

※2 入学者選抜手数料は、インターネットによりクレジットカードや Pay-easy（ペイジー）等で納付する。また、電子納付が不可能な場合には、茨城県収入証紙（2,200 円分）を、印刷した入学願書の指定欄に貼付する（消印しない）。

* 入学願書の入力・登録及び入学者選抜手数料の電子納付が完了した時点をもって、入学願書が提出されたものとする。

なお、茨城県収入証紙により納付する場合は、令和8年11月20日（金）までに、茨城県収入証紙（2,200 円分）を購入し、Web 出願システムで志願者情報を入力・登録する際に、茨城県収入証紙による納付であることを登録する。

入学願書の提出後は、納付した入学者選抜手数料は、還付しない。

* 入学者選抜手数料の免除を希望する場合は、あらかじめ適用の可否について志願先の県立中学校又は県立中等教育学校に確認する。免除が適用された場合は、電子納付せずに出願する。

エ 在籍する小学校に調査書の発行を依頼する。

調査書（様式第3号の1）の作成には、2週間程度かかるので、小学校には原則として11月13日（金）までに、調査書発行依頼書（様式第1号の2）により依頼する。

* 調査書の発行と同時に交付される「成績及び諸活動等の記録通知書（様式第3号の2）」の記載内容は、調査書と同じ内容であるので、内容に誤りがある場合は、出願の前に小学校に問い合わせる。

オ 出願書類等を志願先の県立中学校又は県立中等教育学校に郵送する。

出願受付日：令和8年12月1日（火）～3日（木）

出願書類等は、出願受付日に必着するよう出願用封筒（様式第4号の2）を用いて、県立中学校長又は県立中等教育学校長あて簡易書留^{※1}の配達日指定郵便^{※2}により郵送する。（持参不可）

※1 簡易書留による配達日指定郵便は、すべての郵便局で引受可とされているが、郵便に関する詳細は差出郵便局に問い合わせる。

※2 原則として、差出日の3日後からの起算となる。地域により異なる場合もあるので、あらかじめ差出郵便局に確認する。

【注意事項】

・オによる出願書類等の提出をもって、出願手続が完了する。

(4) 出願書類等

提出書類等	備 考
入学願書（様式第1号の1）	1部。入学者選抜手数料として、Web 出願時に、電子納付（2,200 円分）する。
写真票（様式第1号の3）	1部。出願前3ヶ月以内に撮影した正面上半身無帽の写真（縦4cm×横3cm）。印刷した写真票に証明写真を貼る。後日発行される「受検票」にも同じ写真を貼る。
志願理由書（様式第1号の4）	1部。200字程度。志願者本人が入力する。
調査書（様式第3号の1）	1部。志願者の在籍する小学校の校長が作成し、 <u>長形3号の封筒に厳封したもの</u> （開封無効）。
選抜結果通知用封筒（様式第4号の1）	1通。送付先の郵便番号、住所及び志願者本人の氏名を明記し、830 円分の切手（簡易書留及び速達用）を貼る。

- (5) 県外からの転居予定者の入学志願申請（詳細は、P. 27 を参照）

県外に住所を有する者で、入学日までに保護者とともに茨城県内に居住することが確実な志願者については、志願先の県立中学校又は県立中等教育学校に連絡の上、その指示に従って「県外からの入学志願申請書」（様式第 5 号）及び「転入先の住居を証明する書類」を、志願先の県立中学校長又は県立中等教育学校長へ、出願用封筒（様式第 4 号の 2）に同封して提出する。

※ 写しによる証明書類提出の際、照合のため原本を小学校長に提示する。

- (6) 受検票のダウンロード及び印刷

受検票準備完了通知メールを受信後、メールの指示に従い、「受検票」（様式第 2 号）をダウンロードし、自宅等で印刷する。なお、令和 8 年 12 月 10 日（木）以降に受検票準備完了通知メールが届かない場合は、志願先の県立中学校又は県立中等教育学校に問い合わせる。

貼付する証明写真は、「写真票」（様式第 1 号の 3）と同じものとする。

- (7) 志願取消の手続

志願者は、出願後、合格発表前に志願を取り消す場合、速やかに「志願取消届（様式第 11 号）」を志願先の県立中学校長又は県立中等教育学校長に提出する。

なお、志願を取り消した場合であっても、納付した入学者選抜手数料は還付しない。

6 調査書の作成

- (1) 調査書（様式第 3 号の 1）は、志願者の在籍する小学校に校長を委員長とする調査書作成委員会を設け、作成する。

- (2) 「調査書発行依頼書」の提出を受けた小学校等は、調査書登録用アプリケーション（以下「調査書登録用アプリ」という。）を用いて調査書を作成し、調査書データを令和 8 年 12 月 3 日（木）までにアップロードする。県外及び海外の小学校等は、調査書登録用アプリを提供するので、下記に連絡する。

茨城県教育庁学校教育部高校教育課

Tel: 029-301-5248 E-mail: kokyo2@pref. ibaraki. lg. jp

- (3) 調査書の作成に当たっては、「調査書記入上の注意」（P. 13）に従って行う。

- (4) 調査書の発行に併せて、保護者に「成績及び諸活動等の記録通知書（様式第 3 号の 2）」（厳封不要）を交付する。

7 選抜検査

- (1) 実施期日

令和 9 年 1 月 9 日（土）

- (2) 実施会場

志願先の県立中学校又は県立中等教育学校

ただし、志願者数によっては近隣の県立高等学校を実施会場とする場合がある。

- (3) 実施方法及び内容

ア 適性検査Ⅰ（45分間）

小学校で学習した内容を基に、思考力、判断力及び課題を発見し解決する力などをみる。

イ 適性検査Ⅱ（45分間）

文章や資料を基に、読解力、分析力及び自分の考えを表現する力などをみる。

ウ 面接（1 グループ 20 分間程度）

5 人程度を 1 グループとした集団面接とし、学習への意欲や 6 年間一貫の学校生活への適性などをみる。

※ 県立中学校及び県立中等教育学校の入学者選抜に係る適性検査問題の出題内容については、小学校学習指導要領（平成 29 年 3 月文部科学省告示）に基づくものとする。

- (4) 日程

8 : 4 0

集合

8 : 4 0 ~

9 : 0 0

点呼、諸注意

9 : 3 0 ~

1 0 : 1 5

適性検査Ⅰ

1 0 : 4 5 ~

1 1 : 3 0

適性検査Ⅱ

11:40～11:45 諸連絡

11:45～12:30 昼休み

面接（各学校の計画による時間で実施）

(5) 携行品

検査時、検査室には、受検票、HB、B又は2Bの黒えん筆（シャープペンシルも可）、消しゴム（以上は必ず持参する。）、三角定規一組及びえん筆けずり等の文具のほかは持ち込まない。

昼食及び上ばきは、各自持参する。

(6) 受検上の特別措置

障害や病気等により、適性検査及び面接を受ける上で特別な措置の配慮を必要とする志願者の保護者は、「受検上の特別措置申請書」（様式第6号）を、原則として令和8年8月3日（月）から11月13日（金）までに志願先の県立中学校長又は県立中等教育学校長に提出する。（P.27参照）

8 選抜方法

県立中学校長及び県立中等教育学校長は、調査書及び志願理由書の内容並びに適性検査Ⅰ、適性検査Ⅱ及び面接の結果を総合的に判断して、合格者を決定する。

(1) 検査等の取扱い

合格者の決定には、調査書、適性検査、面接の結果を点数化して総合した成績（以下「総合成績」という。）を用いる。その取扱いは、各県立中学校長又は県立中等教育学校長が定める。各学校の配点は、以下のとおりとする。

校 名	適性検査Ⅰ	適性検査Ⅱ	調査書 (換算後)	面接	総合成績
県立日立第一高等学校附属中学校	100	100	25	25	250
県立太田第一高等学校附属中学校	100	100	30	20	250
県立水戸第一高等学校附属中学校	100	100	30	20	250
県立鉾田第一高等学校附属中学校	100	100	30	20	250
県立鹿島高等学校附属中学校	100	100	40	10	250
県立土浦第一高等学校附属中学校	100	100	30	20	250
県立竜ヶ崎第一高等学校附属中学校	100	100	5	45	250
県立下館第一高等学校附属中学校	100	100	25	25	250
県立下妻第一高等学校附属中学校	100	100	30	20	250
県立水海道第一高等学校附属中学校	100	100	30	20	250
県立勝田中等教育学校	100	100	20	30	250
県立並木中等教育学校	100	100	25	25	250
県立古河中等教育学校	100	100	30	20	250

(2) 志願理由書の取扱い

志願理由書は、面接を補完するものとする。記載された内容によって不利が生ずることはない。選考に際して入学志願者を理解するための補助資料とする。

9 合格者の発表

令和9年1月21日（木）午前9時に、インターネットを利用し、県立中学校又は県立中等教育学校が合格者の受検番号を発表する。（公開時間は、午前9時から午後12時まで）

閲覧方法は、5(6)による受検票の交付（令和8年12月10日（木）以降）とともに、メールにて通知する。

また、発表後速やかに、志願者本人あて「選抜結果通知書」（様式第7号）を送付する。併せて、適性検査の「解答用紙の写し」も同封する。

10 入学予定者の手続

(1) 入学確約書の提出

合格者の保護者は、令和9年1月21日（木）の午後1時から午後4時まで、及び1月22日（金）の午前9時から午後4時までの間に、「入学確約書」（様式第8号）を県立中学校長又は県立中等教育学校長に提出する。

「入学確約書」の提出は、持参を原則とする。なお、郵送となる場合は、入学予定の県立中学校又は県立中等教育学校に事前に電話連絡をし、その指示に従う。

この期間に「入学確約書」を提出しなかった場合は、入学を辞退したものとみなす。

(2) 入学予定者証明書の交付

県立中学校長及び県立中等教育学校長は、「入学確約書」を提出した保護者に「入学予定者証明書」（様式第9号及び様式第10号）を交付する。

「入学予定者証明書」の交付を受けた入学予定者の保護者は、速やかに、入学予定者が在籍する小学校の校長に、県立中学校又は県立中等教育学校に入学する旨を「入学予定者証明書（小学校提出用）」（様式第9号）を添えて届け出る。

また、小学校の校長への提出後速やかに、入学予定者の住所の存する市町村の教育委員会へ、県立中学校又は県立中等教育学校に入学する旨を「入学予定者証明書（市町村教育委員会提出用）」（様式第10号）を添えて届け出る。

(3) 入学の辞退

「入学確約書」を提出した入学予定者については、原則として入学の辞退は認めないが、保護者の転勤等やむを得ない事情により入学を辞退しようとする場合は、速やかに「入学辞退届」（様式第12号）を志願先の県立中学校長又は県立中等教育学校長に提出しなければならない。

※ 入学の辞退は、手続きや様式が志願取消とは異なるので注意する。「志願取消届（様式第11号）」は、「5 志願の手続（7）志願取消の手続」（P. 3）を参照する。

11 欠員の補充

(1) 県立中学校長及び県立中等教育学校長は、入学辞退者が生じた場合は、速やかに新たな合格者を決定し、保護者に対し入学の意志を確認し、欠員の補充を行う。

(2) 入学の意志の確認は、原則として令和9年1月25日（月）及び1月26日（火）に行う。

12 個人情報の取り扱い

入学志願者から提出された入学願書及び調査書等に記載されている個人情報並びに適性検査等の入学者選抜を通じて県立中学校長及び県立中等教育学校長が取得した個人情報は、次の目的以外には利用しない。

(1) 入学者選抜の資料及び入学手続きに係る業務

(2) 入学後の教育活動

(3) 県立中学校及び中等教育学校の教育制度及び入学者選抜制度の改善のための調査及び研究

13 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項は、別に県教育委員会教育長が定める。

令和9年度入学願書

■右の整理番号が“preview”の場合、本書は無効です。

整理番号

受検番号※

志願者	氏名 (カタカナ)				茨城県収入証紙欄	
	生年月日				金額	2 2 0 0 円
	現住所 *県外からの転居予定者は、茨城県内の転居予定先の住所を入力する				ただし、茨城県立中学校及び茨城県立中等教育学校の入学選抜手数料 2,200円	
	出身校名 (卒業見込年月)	(令和 9年 3月 卒業見込み)			茨城県収入証紙貼付欄 2,000円	
保護者	氏名 (カタカナ)			志願者との関係	茨城県収入証紙貼付欄 200円	
	現住所	☐ 志願者の欄に同じ				納付者: (納付済額:)
	*保護者の現住所は、「志願者の欄に同じ」の口の中に✓を記入する	電話①()				
		電話②()				
貴校への入学を志願いたします。					備考	
保護者氏名(署名)					※	
茨城県立 学校長 殿						

○ 記入上の注意

- ※欄は、志願先の学校が記入する。
- 保護者の現住所は、「志願者の欄に同じ」の口の中に“✓”を記入の上、保護者氏名欄には署名する。
- 誤記を訂正する場合は、誤りの部分に2本の朱線(＝)を引き、朱書きにて正しく書き直す。(訂正印不要)

○ 入学選抜手数料の納入について

- 入学選抜手数料2,200円を、クレジットカードやPay-easy(ペイジー)等により、電子納付する。なお、電子納付が不可な場合は茨城県収入証紙2,200円分を購入し、所定の欄に貼る。(消印しない)
また、茨城県収入証紙による納入とした場合、茨城県収入証紙貼付欄の下方の“納付者”氏名が「茨城県 収入証紙」となっていることを確認する。
- 入学選抜手数料の免除制度があるので、希望する者は、県立中学校又は県立中等教育学校に問い合わせる。当該免除制度が適用された場合、茨城県収入証紙貼付欄の下方の“納付者”氏名が「手数料 免除」となっていることを確認する。その際、金額の欄には斜線(/)を引く。

調査書発行依頼書 (令和 9 年度入学者選抜)

整理番号

■ 右の整理番号が“preview”の場合、本書は無効です。

志 願 者	氏 名 (カタカナ)	見 本		
	生年月日			
	現住所 * 県外からの転居 予定者は、茨城 県内の転居予定 先の住所を入力 する			
	出身校名 (卒業見込年月)			
		(令和 9年 3月 卒業見込み)		
保 護 者	氏 名 (カタカナ)		志願者 との 関係	
	現住所	志願者の欄に同じ		
志 願 先		茨城県立 学校		

様式第 1 号の 3

整理番号

写 真 票

令和 9 年度選抜

受検番号	※
氏 名 (カタカナ)	
出身校名	

〈写真を貼る〉

- 1 3ヶ月以内に撮影
- 2 正面上半身無帽
- 3 縦4cm×横3cm
- 4 カラー・白黒を問わない
- 5 受検票と同じ写真

整理番号

受検番号

※

志 願 理 由 書

令和 年 月 日

茨城県立

学校長 殿

出身校名：

志願者氏名：

私が貴校を志願する理由は次のとおりです。

【志願者本人入力欄】

見 本

注 志願する理由は、200字程度でまとめる。
(※欄は、志願先の学校が記入する。)

令和9年度選抜検査受検票

受検番号		検査会場		<写真を貼る> 1 3ヶ月以内に撮影 2 正面上半身無帽 3 縦4cm×横3cm 4 カラー・白黒を問わない 5 写真票と同じ写真
氏名 (カタカナ)			性別	
生年月日				
出身校名				
志願先				

-----< 山折り線 >-----

選 抜 検 査 時 間 割				令和9年1月9日(土曜日)
項目	第1時	第2時	(昼休み)	第3時
検査時間	9:30～ 10:15	10:45～ 11:30	11:45～ 12:30	各学校の計画による 時間で実施
検査項目	適性検査Ⅰ	適性検査Ⅱ		面接

※注意

- 1 検査当日は、午前8時40分までに検査会場に集合する。
- 2 この受検票は、必ず持参し、受検中は机の上に置く。
- 3 検査時、検査室には、HB、Bまたは2Bの黒えん筆(シャープペンシルも可)、消しゴム(以上は必ず持参する。)、三角定規一組及びえん筆けずり等の文具のほかは持ち込まない。
- 4 昼食及び上ばきは、各自持参する。
- 5 受検に当たっては、すべて係員の指示に従う。

-----< 切り取り線 >-----

様式第3号の1 令和9年度入学志願者調査書

整理番号 (12桁の番号)	
------------------	--

志願先校	茨城県立		学校	受検番号 ※	
児童氏名 (カタカナで 記入)		性別	生年 月 日	平成	年 月 日生
現住所 (県外からの転居 予定者は、茨城 県内の転居予定 先の住所を記入)			卒業 見込年月	令和	年 月卒業(修了)見込

※欄は志願先の学校が記入する。

A 各教科の学習の記録			B 総合的な学習の時間の記録			
教科	評定		学習状況について顕著な事項(5・6年) (簡条書きで簡潔に記入する)			
	5年	6年				
国語						
社会						
算数						
理科						
音楽			C 特別活動の記録			
図画工作			活動 の 状 況	内 容	5年	6年
家庭				学級活動		
体育				児童会活動		
外国語				クラブ活動		
				学校行事		
D 欠席の状況						
学年	欠席日数	備 考				
6年	日					

上記のとおり相違ありません。

令和 年 月 日

学校名

校長氏名

職印

記載責任者 職氏名

様式第3号の2 成績及び諸活動等の記録通知書

整理番号 (12桁の番号)	
------------------	--

志願先校	茨城県立	学校	受検番号 ※		
児童氏名 (カタカナで 記入)		性別	生年 月 日	平成	年 月 日生
現住所 (県外からの転居 予定者は、茨城 県内の転居予定 先の住所を記入)		卒業 見込年月	令和	年 月卒業(修了)見込	

※欄は志願先の学校が記入する。

A 各教科の学習の記録			B 総合的な学習の時間の記録			
教科	評定		学習状況について顕著な事項(5・6年) (箇条書きで簡潔に記入する)			
	5年	6年				
国語						
社会						
算数						
理科						
音楽						
図画工作			C 特別活動の記録			
家庭			活動 の 状 況	内 容	5年	6年
体育				学級活動		
外国語				児童会活動		
				クラブ活動		
			学校行事			
D 欠席の状況						
学年		欠席日数		備 考		
6年		日				

上記のとおり相違ありません。

令和 年 月 日

学校名

校長氏名

職印

記載責任者 職氏名

調査書記入上の注意

調査書の記入は、小学校児童指導要録（以下「児童指導要録」という。）に基づいて記入するものであるが、次の点に留意して記入する。

【一般的事項】

- 1 調査書の作成に当たっては、様式第3号の1を用い、長形3号の封筒に厳封する（開封無効）。
願書等交付時に一緒に配布してある用紙を複写して用いてもよい。
また、調査書の発行と同時に、「成績及び諸活動等の記録通知書（様式第3号の2）」を保護者に交付する（厳封不要）。保護者から問い合わせがあった場合は、調査書の記載内容を確認する。
なお、調査書（様式第3号の1）及び「成績及び諸活動等の記録通知書（様式第3号の2）」は茨城県教育委員会のホームページからパソコンでダウンロードして作成することも可能です。
以下のURLにアクセスし、ご活用ください。
<https://sites.google.com/view/kenritsuchugakaku?usp=sharing>
- 2 鮮明に記入する。記入する数字は、すべて算用数字を用いる。
ただし、現住所欄等、表記上算用数字を用いることが不適当な場合については、漢数字を用いてもよい。
- 3 記入事項がない場合又は記入できない場合は、記載欄に斜線（／）を引く。
ただし、「C 特別活動の記録」の活動状況の欄については、この限りでない。
- 4 誤記を訂正する場合は、2本の朱線（＝）を引いて訂正し、まとめて「〇〇字訂正」と欄外に記して、「〇〇字訂正」と記したところに校長印を押す。
- 5 調査書は、原本を複写したものに、校長印を押して提出してもよい。
- 6 「整理番号」欄は、調査書発行依頼書の整理番号を転記する。
- 7 「受検番号」は、記入しない。
- 8 「児童氏名(カタカナ)」は、「児童指導要録」に基づいて、カタカナで正確に記入する。
- 9 「現住所」は、郡・市名から「児童指導要録」どおり正確に記入する。
※ 県外からの転居予定者は、茨城県内の転居予定先の住所を記入する。
- 10 「学校名」は、公立小学校のうち小中一貫教育を行う学校としての名称がある場合でも、設置条例で定められている名称を記入する。（例1：〇〇市立〇〇小学校）
（例2：△△市立◇◇義務教育学校）
- 11 「特別の教科 道徳」の評価については、記入しない。



【各項目の記入について】

1 「A 各教科の学習の記録」について

- (1) 第5学年の評定は、児童指導要録から転記する。
- (2) 第6学年の評定は、令和8年10月末現在の学習状況に基づいて評価し、記入する。

2 「B 総合的な学習の時間の記録」について

第5学年及び第6学年の2年間の記録（第6学年は令和8年10月末現在）から、要点を箇条書きとするなど、主たるものを記入する。

3 「C 特別活動の記録」について

- (1) 第5学年の欄は、児童指導要録から転記する。
- (2) 第6学年の欄は、令和8年10月末現在で、内容ごとにその評価の観点に照らして十分満足できる状況にあると判断される場合は、該当の欄に○を記入する。

4 「D 欠席の状況」について

- (1) 第6学年の欄は、令和8年10月末現在で記入する。
- (2) 欠席日数が10日以上ある場合は、備考欄に主な理由を記入する。
なお、記入事項がない場合は、斜線（／）を引く。

※ 該当する日数がない場合は、空白とせず0と記入する。

※ 不登校児童生徒が学校外の施設において相談・指導を受けるとき、下記の要件を満たすとともに、当該施設における相談・指導が不登校児童生徒の社会的な自立を目指すものであり、かつ、不登校児童生徒が現在において登校を希望しているか否かにかかわらず、不登校児童生徒が自ら登校を希望した際に、円滑な学校復帰が可能となるよう個別指導等の適切な支援を実施していると評価できる場合、校長は指導要録上出席扱いとすることができる。

- ① 保護者と学校との間に十分な連携・協力関係が保たれていること。
- ② 当該施設は、教育委員会等が設置する教育支援センター等の公的機関とするが、公的機関での指導の機会が得られないあるいは公的機関に通うことが困難な場合で本人や保護者の希望もあり適切と判断される場合は、民間の相談・指導施設も考慮されてよいこと。ただし、民間施設における相談・指導が個々の児童生徒にとって適切であるかどうかについては、校長が、設置者である教育委員会と十分な連携をとって判断するものとする。（後略）
- ③ 当該施設に通所又は入所して相談・指導を受ける場合を前提とすること。
- ④ （省略）

（令和元年10月25日 文部科学省通知）

様式第4号の1

選抜結果通知用封筒

速 達	
1 830円分の切手を貼る。 2 郵便番号 住所・氏名を記入する。	□□□□□□□
簡易書留	(志 願 者 氏 名) 様
選 抜 結 果 通 知 書 在 中	(志 願 者 住 所)
(学 校 名) (郵便番号) (住所) (電話番号) (FAX番号)	

角形2号封筒 (240×332)

注 送付先の郵便番号、住所及び志願者本人の氏名を明記し、830 円分の切手（簡易書留及び速達用）を貼る。

様式第4号の2

出願用封筒

切手を貼る。	簡易書留 茨城県立 学校長 殿 (県立中学校又は県立中等教育学校の住所)	入学願書等 在中 茨城県立 学校長 殿 (県立中学校又は県立中等教育学校の住所)						
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">志願者氏名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保護者氏名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住 所</td> <td></td> </tr> </table>			志願者氏名		保護者氏名		住 所	
志願者氏名								
保護者氏名								
住 所								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">提出書類の確認</td> <td> ☐入学願書 (□保護者自署、□志願者の欄に同じのチェック) ☐写真票 □志願理由書 ☐調査書 □選抜結果通知用封筒 ☐県外受検者のみ 様式第5号及び転入先の住居を証明する書類 </td> </tr> </table>			提出書類の確認	☐ 入学願書 (□保護者自署、□志願者の欄に同じのチェック) ☐ 写真票 □志願理由書 ☐ 調査書 □選抜結果通知用封筒 ☐ 県外受検者のみ 様式第5号及び転入先の住居を証明する書類				
提出書類の確認	☐ 入学願書 (□保護者自署、□志願者の欄に同じのチェック) ☐ 写真票 □志願理由書 ☐ 調査書 □選抜結果通知用封筒 ☐ 県外受検者のみ 様式第5号及び転入先の住居を証明する書類							
※封をする前に、上のチェック欄で中に入れた書類を確認してください。 配達指定日は、下のいずれか1つにチェックしてください。 (指定日の3日前までしか郵便局で引き受けないので注意)								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">配 達 指 定 日</td> <td> ☐12月1日 ☐12月2日 ☐12月3日 </td> </tr> </table>			配 達 指 定 日	☐ 12月1日 ☐ 12月2日 ☐ 12月3日				
配 達 指 定 日	☐ 12月1日 ☐ 12月2日 ☐ 12月3日							

※ 縁取りがある封筒を配布する場合があります。

角形2号封筒 (240×332) 簡易書留 配達日指定郵便

注 簡易書留の配達日指定郵便料金分の切手を貼る。

県外からの入学志願申請書

令和 年 月 日

茨城県立〔 〕 学校長 殿

志願者氏名

保護者氏名（署名）

下記のとおり、貴校に入学を志願したいので、申請します。

記

入学志願者氏名		平成 年 月 日生	性別
出身校名	(令和 年 月 卒業(修了)見込)		
保護者氏名	(本人との関係:)		
保護者の現住所	(〒 -)		
保護者の電話番号			
保護者及び志願者の転入先住所	(〒 -)		
転入予定日	令和 年 月 日		
理由			
転入先の住居を証明する書類名			
添付しました転入先の住居を証明する書類は、原本と相違ありません。 なお、貴校以外の公立中等教育学校及び都道府県立中学校には出願しておりません。			
上記のとおり相違ないことを証明します。 令和 年 月 日 学 校 名 学校 校長氏名（署名）			

注1 志願者の保護者は、本様式「県外からの入学志願申請書」に「転入先の住居を証明する書類」を添え、出願用封筒に同封して、志願先の県立中学校長又は県立中等教育学校長に提出する。

2 〔 〕内には志願先の学校名を記入する。

受検番号

※

受検上の特別措置申請書

令和 年 月 日

茨城県立〔

〕 学校長 殿

出身校名

志願者氏名

保護者氏名（署名）

（〒 ー ）

住 所

保護者電話番号

貴校の入学者選抜において、受検上の特別措置を次のとおり申請します。

1 志願者の状況等

障害等の状況と、学校生活（テスト等）の中で行われている合理的配慮または病気やけがにより行われている配慮について、具体的に記入してください。

障害等の状況	学校生活の中で行われている配慮

2 上記1に基づき、選抜検査を受検する上で希望する措置を、箇条書きで記入してください。

--

注 書ききれない場合は、別紙（任意様式、A4判）を添付する。
（※欄は、志願先の学校が記入する。）

（A4判）

選 抜 結 果 通 知 書

受検番号

出身校名

氏 名
(カタカナ)

あなたが入学を志願されました令和9年度茨城県立
の選抜結果を下記のとおり通知します。

学校

記

選 抜 結 果

あなたの適性検査の得点は、以下のとおりです。

適性検査の得点	
適性検査Ⅰ	適性検査Ⅱ

令和9年1月21日

茨城県立

学校長

印

- (注) 1 合格と通知された志願者は、次の期間内に「入学確約書」を提出してください。令和9年1月21日（木）午後1時から午後4時、及び1月22日（金）の午前9時から午後4時まで
- 2 期間内に「入学確約書」を提出しなかった場合は、入学を辞退したものとみなします。
- 3 入学予定者の定員に欠員が生じた場合は、不合格となった者の中から新たな合格者を決定し、入学の意志を確認します。
- 入学意志の確認は、令和9年1月25日（月）及び1月26日（火）の間に、入学願書の保護者欄に記載された電話番号へ連絡する方法により行います。

(A 4 判)

20

入 学 予 定 者 証 明 書（小学校提出用）

入学予定者氏名 （カタカナのみ）	
出 身 校 名	
保 護 者 氏 名	
現 住 所 ＊ 県外からの転居予定者 は、茨城県内の転居予定先 の住所を記入する。	

上記の者は、令和9年度茨城県立
 学校
 の入学予定者であることを証明します。

令和 年 月 日

茨城県立

学校長



（注） 「入学予定者証明書」の交付を受けた入学予定者の保護者は、速やかに、入学予定者が在籍する小学校又は義務教育学校の校長に、県立中学校又は県立中等教育学校に入学する旨を「入学予定者証明書（小学校提出用）」（様式第9号）すなわち本様式を添えて届け出る。

また、小学校又は義務教育学校の校長へ提出後速やかに、入学予定者の住所の存する市町村教育委員会に、県立中学校又は県立中等教育学校に入学する旨を「入学予定者証明書（市町村教育委員会提出用）」（様式第10号）を添えて届け出る。

（A4判）

注 「現住所」は、郡・市名から記入する。

入 学 予 定 者 証 明 書（市町村教育委員会提出用）	
入学予定者氏名 （カタカナのみ）	
出 身 校 名	
保 護 者 氏 名	
現 住 所 * 県外からの転居予定者は、 茨城県内の転居予定先の住所 を記入する。	
上記の者は、令和9年度茨城県立 の入学予定者であることを証明します。 令和 年 月 日 茨城県立 学校 学校長 印 （注） 「入学予定者証明書」の交付を受けた入学予定者の保護者は、「入学予定者証明書（小学校提出用）」（様式第9号）を小学校又は義務教育学校の校長へ提出後速やかに、入学予定者の住所の存する市町村教育委員会に、県立中学校又は県立中等教育学校に入学する旨を「入学予定者証明書（市町村教育委員会提出用）」（様式第10号）すなわち本様式を添えて届け出る。	

（A4判）

注 「現住所」は、郡・市名から記入する。

志 願 取 消 届

茨城県立〔 〕 学校長 殿

貴校への志願を取り消します。

令和 年 月 日

出身校名 _____

受検番号 _____

志願者氏名 _____

保護者氏名(署名) _____

(注) 志願者は、出願後、合格発表前に志願を取り消す場合、本様式により速やかに志願先校長に提出する。 要項(P. 3) 5 (7) 参照

(A 4 判)

入 学 辞 退 届

茨城県立〔 〕 学校長 殿

貴校への入学を辞退します。

令和 年 月 日

出身校名 _____

受検番号 _____

志願者氏名 _____

保護者氏名(署名) _____

(注) 保護者の転勤等やむを得ない事情により入学を辞退する場合、本様式により速やかに志願先校長に提出する。 要項(P. 5) 10(3)参照

(A 4 判)

Ⅱ 生徒募集に関するQ & A

※以下の「小学校」には、義務教育学校等を含みます。

Q 1 配達日指定郵便での出願時に必要なものは何ですか。

A 1 出願に際しては、志願者情報を Web 出願システムに入力し、以下、(1)～(3)の書類を自宅等で印刷して志願先学校へ郵送する必要があります。

(1) 入学願書

入学者選抜手数料は、電子納付となりますので、遅滞なく納付してください。なお、電子納付が不可能な場合には、茨城県収入証紙 2, 200 円 [2, 000 円 1 枚、200 円 1 枚] を所定の欄に貼ってください。収入印紙と間違えないようご注意ください。

※ 出願の段階で入学者選抜手数料の免除を希望する場合、適用の可否について志願先の県立中学校又は県立中等教育学校に確認してください。

(2) 写真票

- ① 出願前 3 ヶ月以内に撮影した正面上半身無帽の写真（縦 4 cm×横 3 cm）。
- ② 印刷した写真票に証明写真（スピード写真でもかまいません。）を貼ってください。なお、貼付する証明写真は、受検票に貼付するものと同じものとし、また、はがれた場合に備えて、写真の裏に志願者本人の氏名を書いておいてください。

(3) 志願理由書

- ① 志願者本人が入力フォームに入力してください。
- ② 志願理由は、200 字程度にまとめて入力してください。

(4) 調査書

- ① 志願者が在学している小学校が作成しますので、「調査書発行依頼書」（様式第 1 号の 2、入学願書とともに印刷する）と、この実施要項に添付している調査書用紙（様式第 3 号の 1）（P. 11）を小学校の担任の先生に渡して、作成をお願いしてください。

作成には、2 週間程度かかるので、小学校には原則として 11 月 13 日（金）までに依頼してください。

調査書は、茨城県教育委員会のホームページからダウンロードしてパソコンで作成することもできますので、以下の URL にアクセスし、ご確認ください。

<https://sites.google.com/view/kenritsuchugakaku?usp=sharing>

なお、調査書は令和 8 年 10 月末現在で作成してもらうことにしています。



- ② 担任の先生から調査書を受け取る際は、長形 3 号の封筒に厳封されているか確認してください。開封された調査書は無効となりますので、注意してください。
- ③ 調査書と同時に交付される「成績及び諸活動等の記録通知書（様式第 3 号の 2）」は厳封されておりません。調査書と同じ記載内容となっております。内容に誤りがあった場合は、出願の前に小学校にお問い合わせください。

(5) 選抜結果通知用封筒

この実施要項と共に配布した封筒を使い、郵便番号、住所、志願者氏名を記入の上、830 円分(郵便料金の変更があった場合には、郵便局にご確認ください。)の切手を貼ってください。

(6) 出願用封筒 (出願に関する案内等が入っていた封筒)

① 必要事項を記入してください。

② 上記(1)～(5)の書類を(6)出願用封筒(様式第4号の2)に入れて、郵便局の窓口[※]に持参し、受付日に必着するよう簡易書留の配達日指定郵便で郵送してください。

なお、期日の指定は届けたい日の3日前までに依頼しなければならないので、注意してください。

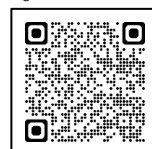
また、出願は、小学校ではなく各志願者(保護者)が行ってください。

Q 2 出願書類の書き方等について教えてください。

A 2 インターネットを利用した出願となります。

志願者情報の入力・登録など、詳細については、茨城県教育委員会ホームページに掲載しておりますので、以下のURLにアクセスし、ご確認ください。

<https://sites.google.com/view/kenritsuchugakaku?usp=sharing>



Q 3 他の中高一貫教育校との併願はできますか。

A 3 県内・県外を問わず、他の公立の併設型中高一貫教育校の中学校又は中等教育学校との併願はできません。

Q 4 茨城県収入証紙は、どこで買うことができますか。

A 4 合同庁舎、自動車学校や警察署など、県が指定した場所(売店や団体など)で購入できます。

詳しくは、茨城県会計事務局会計管理課のホームページ※の茨城県収入証紙購入場所一覧をご覧ください。

※ <https://www.pref.ibaraki.jp/kaikei/kaikanri/chizu.html>

また、茨城県庁内の下記①②の売店で、郵送による販売をしていますので直接電話でお問い合わせください。

① 茨城県生活協同組合・県庁売店(行政棟2階)

水戸市笠原町 978-6 電話 029-301-6160

【参考】郵送での購入方法 <https://www.fureai-iks.com/page/page000022.html>

② 高橋売店(行政棟1階)

水戸市笠原町 978-6 電話 029-301-6180

Q 5 県外（海外を含む）からの出願の手続はどうすればよいですか。

A 5 出願時に県外に居住していても、入学する日までに保護者とともに茨城県内に転入することが証明される場合※は、志願することができます。

※ P. 1 2 応募資格 (2) 参照

○ 申請手続

志願先の県立中学校又は県立中等教育学校に事前電話連絡の上、その指示に従って「県外からの入学志願申請書」（様式第 5 号）及び「転入先の住居を証明する書類」（※注）を、出願用封筒に同封して提出してください。

（※注）転入先の住居を証明する書類

- ① すでに持家がある場合
家屋の「登記簿謄本」、「登記簿抄本」又は「登記事項証明書」いずれかの写し
- ② 新築完成予定の場合
「建築確認済証」又は「工事請負契約書」いずれかの写し
- ③ 新築完了の場合
「検査済証」（市町村役場）の写し
- ④ 買取りの場合
「売買契約書」の写し
- ⑤ 賃借の場合
「不動産賃貸借契約書」等の写し
- ⑥ 社宅等の場合
会社（管理責任者等）が証明したものの写し

※ 写しによる証明書の提出に当たっては、照合のために原本を小学校長に提示する。

※ 住民票を転入先の住居を証明する書類とすることはできない。

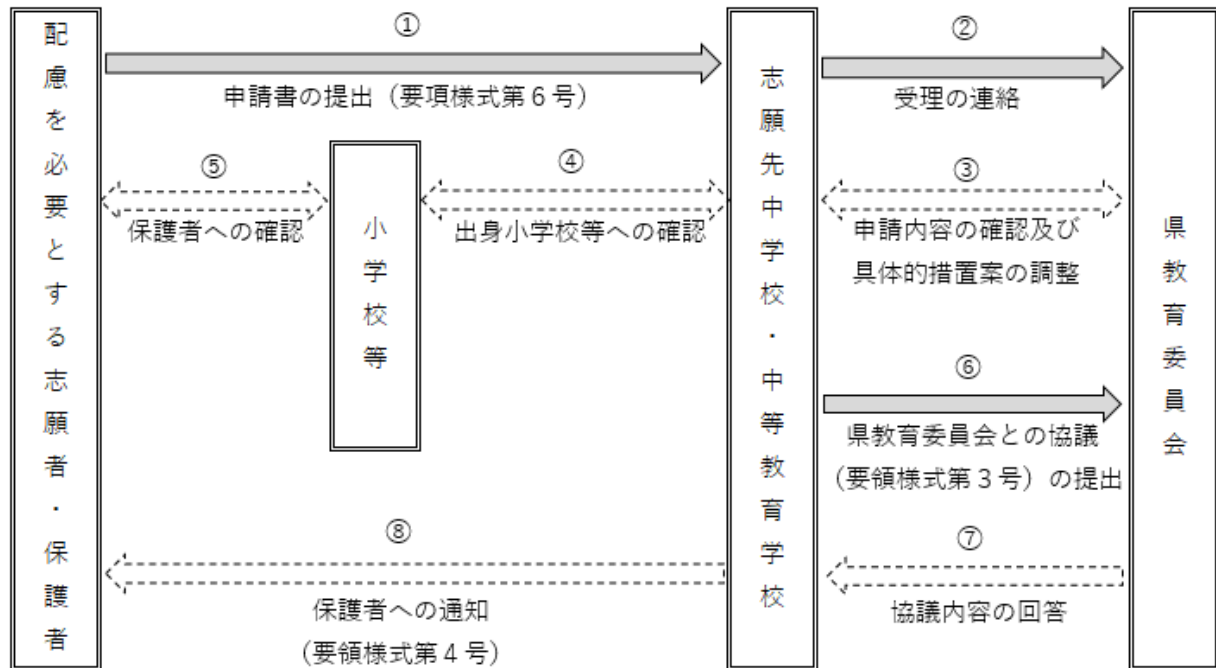
出願書類等と同封して、出願受付日に必着するよう簡易書留の配達日指定郵便で郵送してください。

Q 6 身体に障害がある等の場合は、検査にあたって配慮はありますか。

A 6 障害や病気等により、適性検査及び面接を受ける上で特別な措置の配慮を必要とする場合は、「受検上の特別措置申請書（様式第 6 号）（以下「申請書」という。）」を志願先校に提出する必要があります。

志願者の保護者は、志願先の県立中学校又は県立中等教育学校に電話連絡の上、申請書を原則として令和 8 年 8 月 3 日（月）から令和 8 年 11 月 13 日（金）までに志願先の県立中学校又は県立中等教育学校の校長に提出してください。

[受検上の特別措置申請手続きの流れ]



Q 7 検査当日に会場へ持っていくもので注意する点は何ですか。

A 7

(1) 検査当日に必要なもの

- ・ 受検票
- ・ HB、B又は2Bの黒えん筆（シャープペンシルも可）
- ・ 消しゴム
- ・ 上ばき
- ・ 昼食（保護者が途中で渡すことはできませんので、朝のうちに本人に必ず持たせてください。）

(2) 検査室に持ち込んでよいもの

- ・ 三角定規一組
- ・ えん筆けずり（小型のもの）

(3) 検査室内に持ち込めないものの例

- ・ 筆入れ
- ・ 下じき（下じきのいない机を用品ます。）
- ・ 時計

（時計機能だけの腕時計なども持ち込めません。

なお、時間の目安として検査室に時計を設置します。）

- ・ 携帯電話やスマートフォン、スマートウォッチなどの通信機器

※ 通信機器等は電源を切り、検査に不要なものとともにカバンの中に入れて、指定された持ち物置き場等に置くことになります。

検査の公正を乱すおそれのあるものは検査室に持ち込まないよう、ご協力のほどよろしくお願いします。

Q 8 選抜結果はどのようにしてわかりますか。

A 8 令和9年1月21日（木）午前9時に、インターネットを利用して志願先の県立中学校又は県立中等教育学校が合格者の受検番号を発表します。閲覧方法については、令和8年12月10日（木）以降の受検票交付とともに、受検者本人に通知します。

また、発表後速やかに、志願者本人あてに「選抜結果通知書」（様式第7号）を送付します。その際、選抜検査の適性検査の得点も通知します。併せて、適性検査の「解答用紙の写し」も、同封します。当日到着する場合と、翌日以降になる場合があります。

Q 9 合格した場合、どのような手続が必要ですか。

A 9 合格者の保護者は、「入学確約書」（様式第8号）を入学予定の県立中学校又は県立中等教育学校の校長に、令和9年1月21日（木）の午後1時から午後4時まで、及び1月22日（金）の午前9時から午後4時までの間に提出してください。「入学確約書」は、すでに交付した出願に係る案内等の中に同封されています。

「入学確約書」の提出は、持参を原則とします。やむを得ない事情により郵送となる場合は、事前に入学予定の県立中学校又は県立中等教育学校に電話連絡をした上で、その指示に従い簡易書留で郵送してください。原則として、令和9年1月22日（金）の期限必着とします。その際、「入学予定者証明書」を交付するための返信用封筒（角形2号の封筒に郵便番号、住所、志願者の氏名を記入し、切手490円分を貼ったもの）を同封してください。

なお、この期間に「入学確約書」を提出しなかった場合は、入学を辞退したものとみなします。

Q10 入学予定者の手続は具体的にどのようにするのですか。

A10 入学予定の県立中学校又は県立中等教育学校の校長が、「入学確約書」の提出を受けた後、すぐに「入学予定者証明書」（様式第9号及び様式第10号）を交付します。

在籍する小学校の担任の先生を通して、小学校長に、県立中学校又は県立中等教育学校に入学する旨を「入学予定者証明書（小学校提出用）」（様式第9号）を添えて届け出てください。

また、小学校への提出後、速やかに、入学予定者の住所の存する市町村教育委員会に、県立中学校又は県立中等教育学校に入学する旨を、「入学予定者証明書（市町村教育委員会提出用）」（様式第10号）を添えて届け出てください。

Q11 保護者の転勤等の理由で入学を辞退する場合、どのようにすればよいですか。

A11 「入学確約書」を提出した入学予定者については、原則として入学の辞退は認めませんが、保護者の転勤等やむを得ない事情により入学を辞退しようとする場合は、速やかに「入学辞退届」（様式第12号）を入学予定の県立中学校又は県立中等教育学校の校長に提出することになりますので、事前に入学予定の県立中学校又は県立中等教育学校に電話連絡してください。その際に、手続の仕方等について、説明いたします。

Q12 欠員の補充はありますか。また、手続はどうなりますか。

A12 合格者の発表以後に入学辞退者が生じた場合、県立中学校長又は県立中等教育学校長が、速やかに新たな合格者を決定して入学の意志を確認し、入学予定者の欠員の補充を行います。

入学の意志の確認は、原則として令和9年1月25日（月）及び1月26日（火）に行います。はじめに入学願書記載「電話①」に、つながらない場合には「電話②」に連絡し、募集定員に達するまで、順次入学予定者を決定していきます。

またその際に、その後の手続の仕方等についても、説明いたします。

Ⅲ Web 出願等に関する Q & A

Q1 Web 入力以外の方法で、出願はできますか。また、志願者情報の入力は、志願者が行うものですか。

A1 Web 入力が必要です。Web 上で保護者が志願者情報を入力（志願理由書は志願者が入力）し、自宅等で印刷したものを志願先校で配布する出願用封筒を用いて郵送してください。願書には、保護者の署名（サイン）が必要です。

Q2 パソコン以外でも入力できますか。

A2 パソコンやタブレットでの操作を推奨しています。

スマートフォンでも入力可能ですが、機種によって、志願者情報の入力や入学願書等のPDF出力に手間がかかる場合があります。動画やマニュアルはパソコンでの操作を基本にして作成しておりますので、見た目が異なる場合があります。

Q3 住所の入力をする際、パソコン上で正しい漢字の表記ができません。どのようにしたらよいですか。

A3 相当する簡易な漢字で代替してください。例：高→高、崎→崎で入力。
ただし、氏名はカタカナでの入力です。（本人、保護者とも）

Q 4 1つのID(E-mail アドレス)から、2名(双子の場合など)の出願はできますか。

A 4 できません。

電子メールアドレスをIDとして利用者登録を行います。1つのIDにつき1件の登録となりますので、2人分の登録をするためには2つのメールアドレスが必要となります。フリーメールアドレスを取得し、利用するなどの工夫をお願いします。

Q 5 きちんと登録できたことを確認する方法はありますか。

A 5 あります。

出願登録が受理されると「利用者登録」をしたEメールアドレスへ「出願登録を受け付けました。」というタイトルのEメールが自動的に届きます。

なお、au やソフトバンクのキャリアメールの場合、“ホワイトリスト”の設定をしていないと、上記メールを受け取れませんので、必ずホワイトリストの設定をしてください。（“ホワイトリスト”については、Q 8を参照のこと）

Q 6 一度登録した後に、志願先を変更できますか。

A 6 できません。

一度登録すると、出願内容は変更できませんので、「申込む」ボタンを押す前の「確認」画面で出願内容（志願先学校名や志願者氏名等）を十分に確認してから、「申込む」ボタンを押してください。

出願内容を(自分のPCに)一時的に保存しておくことが可能なので、「申込む」ボタンを押さずにデータを一時保存し、十分に考えてから申請することができます。

Q 7 登録し、願書等を印刷した後に記載の誤りに気が付きました。どのように修正すればよいですか。

A 7 印刷した願書等の誤りの部分に2本の朱線(＝＝)を引き、朱書きにて正しく書き直してください(訂正印不要)。

また、システムへの再登録の必要はありません。

Q 8 利用者登録などの確認メールが届きません。どうすればよいですか。

A 8 ご使用のメールアプリ(メールソフト)の設定によっては、メールを受け取れない場合があります。「保存フォルダの空き容量」の不足や「迷惑メール」の設定※などが考えられますので、ご使用のメールアプリやスマートフォンの設定をご確認ください。

※ 以下のメールアドレスを受信可能リスト（ホワイトリスト）に登録することを強く推奨します。

登録するメールアドレス：pref-ibaraki@apply.e-tumo.jp

「保存フォルダの空き容量」の変更や「ホワイトリストへの登録」の方法は、ご契約のサービス提供事業者にお問い合わせください。

なお、「（キャリア名）」、「ホワイトリスト」、「設定」のキーワードで検索することにより、調べることもできます。

Q 9 入学者選抜手数料を電子納付ではなく、茨城県収入証紙の貼付により納付することはできますか。

A 9 入学者選抜手数料は、原則として、電子納付となります。不可能な場合には、茨城県収入証紙（2,200円分）を入学願書の指定欄に貼付する（消印しない）こともできます。その場合は、いばらき電子申請・届出サービスの納付者の欄は、「茨城県 収入証紙」と入力ください。

Q 10 自宅で印刷ができません。コンビニエンスストア（以下「コンビニ」という。）でも可能ですか。

A 10 コンビニでも可能です。

※ サービスの利用方法については、各種コンビニの店舗でご確認ください。

令和9年度茨城県立中学校及び茨城県立中等教育学校入学者選抜の主な日程

事 項	期 間（期限）	提出者等	提出先・実施場所等
受検上の特別措置申請書提出	8月3日(月)から 11月13日(金)まで	志願者の 保護者	志願先の県立中学校又は県立中等教育学校の校長
Web出願 志願者情報入力	10月9日(金)から 11月20日(金)まで	志願者の 保護者	いばらき電子申請・届出サービス
入学願書等の出願受付 <u>簡易書留の配達日指定郵便</u> （郵送：期間内必着）	12月1日(火) 12月2日(水) 12月3日(木)	志願者の 保護者	志願先の県立中学校又は県立中等教育学校の校長
県外からの転居予定者の入学志願申請書等提出 <u>出願用封筒に同封し提出</u>	12月1日(火) 12月2日(水) 12月3日(木)	県外からの 志願者の保護者	志願先の県立中学校又は県立中等教育学校の校長
選抜検査実施	1月9日(土)		志願先の県立中学校又は県立中等教育学校 (注)
合格者の発表	1月21日(木)		インターネットを利用して発表及び本人あて郵送
入学確約書提出	1月21日(木)及び 1月22日(金)	合格者の 保護者	入学予定の県立中学校又は県立中等教育学校の校長
欠員の補充のための入学 意志確認	1月25日(月)及び 1月26日(火)		志願先の県立中学校又は県立中等教育学校から該当者の保護者に電話で直接連絡
小学校長への届出	入学確約書の提出 後速やかに	入学予定者の 保護者	在籍小学校
市町村教育委員会への届出	入学確約書の提出 後速やかに	入学予定者の 保護者	当該市町村教育委員会

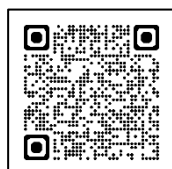
入学者選抜検査当日の実施のお知らせ

1月9日（土）午前6時に、以下のリンク先へ、予定どおり実施するかどうかを掲載します。

・リンク先のURL

<https://sites.google.com/view/kenritsuchugakutoujitsu?usp=sharing>

・リンク先のQRコード↓



問い合わせ先

茨城県立日立第一高等学校附属中学校 〒317-0063 日立市若葉町3-15-1 電話 0294-22-6488 http://www.hitachi1-jh.ibk.ed.jp	茨城県立下館第一高等学校附属中学校 〒308-0825 筑西市下中山590 電話 0296-24-6344 http://www.shimodate1-jh.ibk.ed.jp
茨城県立太田第一高等学校附属中学校 〒313-0005 常陸太田市栄町58 電話 0294-72-2115 http://www.ota1-jh.ibk.ed.jp	茨城県立下妻第一高等学校附属中学校 〒304-0067 下妻市下妻乙226-1 電話 0296-44-5158 http://www.shimotsuma1-jh.ibk.ed.jp
茨城県立水戸第一高等学校附属中学校 〒310-0011 水戸市三の丸3-10-1 電話 029-224-2254 http://www.mito1-jh.ibk.ed.jp	茨城県立水海道第一高等学校附属中学校 〒303-0025 常総市水海道亀岡町2543 電話 0297-22-0029 http://www.mitsukaido1-jh.ibk.ed.jp
茨城県立鉾田第一高等学校附属中学校 〒311-1517 鉾田市鉾田1090-2 電話 0291-33-2161 http://www.hokota1-jh.ibk.ed.jp	茨城県立勝田中等教育学校 〒312-0003 ひたちなか市足崎1458 電話 029-273-7411 http://www.katsuta-cs.ibk.ed.jp
茨城県立鹿島高等学校附属中学校 〒314-0038 鹿嶋市城山2-2-19 電話 0299-82-1903 http://www.kashima-jh.ibk.ed.jp	茨城県立並木中等教育学校 〒305-0044 つくば市並木4-5-1 電話 029-851-1346 http://www.namiki-cs.ibk.ed.jp
茨城県立土浦第一高等学校附属中学校 〒300-0051 土浦市真鍋4-4-2 電話 029-822-0137 http://www.tsuchiura1-jh.ibk.ed.jp	茨城県立古河中等教育学校 〒306-0225 古河市磯部846 電話 0280-92-4551 http://www.koga-cs.ibk.ed.jp
茨城県立竜ヶ崎第一高等学校附属中学校 〒301-0844 龍ヶ崎市平畑248 電話 0297-62-2146 http://www.ryugasaki1-jh.ibk.ed.jp	茨城県教育庁学校教育課 高校教育課 〒310-8588 水戸市笠原町978番6 電話 029-301-5248 (直通) https://kyoiku.pref.ibaraki.jp/